

# 商工情報

# みうら

MIURA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

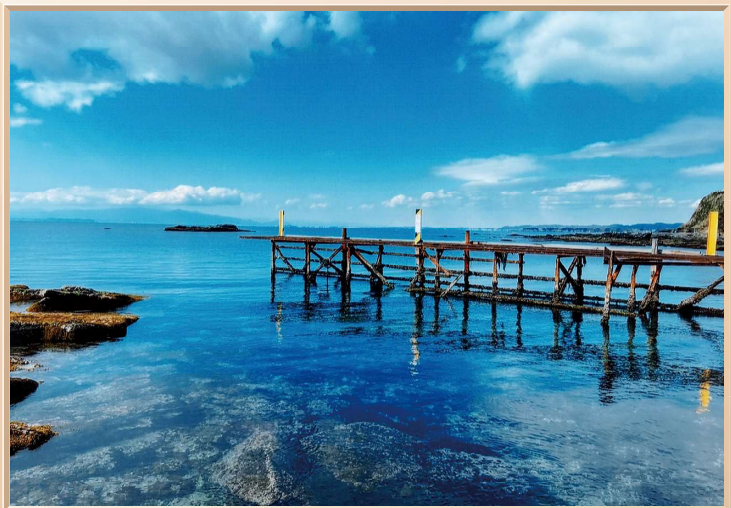
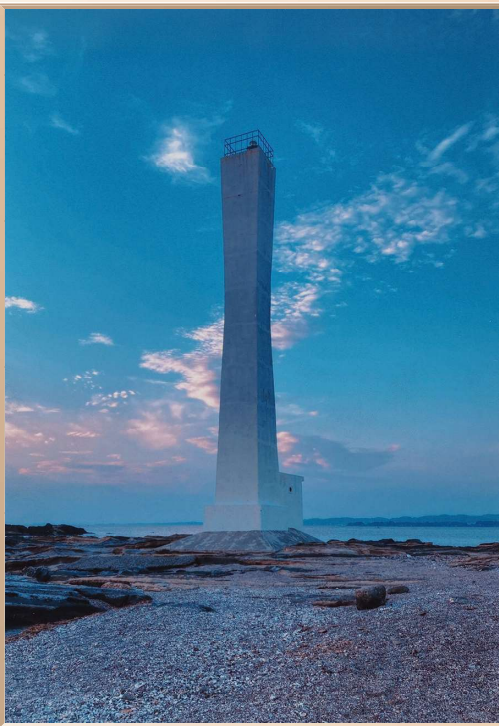
2023 September

9

発行所 三浦商工会議所  
三浦市三崎3丁目12番19号  
TEL.046(881)5111  
FAX.046(881)3346



## 海洋教育 夏休み 写真コンテスト



### 優秀賞 岬陽小学校6年 與 緋翠(あたえ ひすい)さん 「いい町に生まれたな〜」

講評：圧倒的な青の世界に引き込まれます。青は青でも、様々な青が混ざり合い、溶け合って広がっている様子が素敵です。撮影者は、この光景を見て、「いい町に生まれたなあ〜」と思いました。三浦の海のポテンシャルを強く感じます。

### 優秀賞 名向小学校3年 出口 結羽(でくち ゆわ)さん 「もろいそとう台」

講評：諸磯崎灯台を最高のタイミングで撮影した一枚です。灯台の足元がまるで透けているようで、とても幻想的で、不思議な世界に迷い込んでしまったような気持ちにさせてくれます。自分の出番である夜に向けて、灯台が心を静めて準備しているかのようです。この光景を一度見て見たいと思わせる作品です。

※学校名・学年は受賞時のものです。

本表彰は、(一社)みうら学・海洋教育研究所、三浦市、三浦市教育委員会、東京大学三浦臨海実験所が主催し、(一社)櫻井正則の会の助成を受け、市内在学の小中学生から「三浦の海のすばらしさを発見しよう!」をテーマに募集したものです。

## CONTENTS

- ② …………… \*まぐろ未病改善効果研究会設立総会開催  
\*城ヶ島駐車場第一四半期報告
- ③ …………… \*みうらおもてなしクーポン取扱店募集  
\*三浦ブランド商品募集
- ④・⑤ …… \*神奈川労働局からのお知らせ
- ⑥ …………… \*経営個別相談会開催のご案内  
\*インボイス制度のご案内  
\*婚活ツアー参加者募集のお知らせ
- ⑦ …………… \*新会員紹介 \*LOBO調査  
\*珠算検定試験のご案内 他
- ⑧ …………… \*おまかせください会議所共済のアクサ生命です  
\*各種相談日程 他
- 付録① …… \*優良従業員表彰候補者の推薦について
- 付録② …… \*三浦商工会議所福祉制度キャンペーンのご案内
- 付録③ …… \*商工会議所保険制度のご案内

### 常 議 員 会 ・ 議 員 例 会

[9月] 常 議 員 会 9月19日(火)11時00分～  
議 員 例 会 9月19日(火)12時00分～  
[10月] 常 議 員 会 10月17日(火)11時00分～

### 各 会 議 開 催 予 定

商 業 部 会 9月 4日(月)13時30分～  
観 光 サ ー ビ ス 部 会 9月 4日(月)15時00分～  
工 業 部 会 9月 7日(木)10時30分～  
金 融 部 会 9月12日(火)12時00分～  
水 産 商 工 部 会 9月20日(水)14時00分～

\*南下浦支所は南下浦市民センター建替え工事の為、令和4年9月30日(金)で閉鎖しました。ご迷惑をおかけしますが、当分の間本所までお越しください。(電話は046-881-5111へ)

E-mail info@miura-cci.com  
http://www.miura-cci.com/



まぐろ未病改善効果研究会発足

7月27日に設立総会を開催し、「まぐろ未病改善効果研究会」が発足しました。会長には、三崎水産加工協の山本浩司氏（株羽床総本店代表取締役）が就任し、今後は山本会長の下、会設立の目的である①セレノネイン等の効果のPR、②生食用血合肉の提供支援、③血合肉・加工品の品質評価等に取組んでまいります。当面は、11月初旬のシンポジウム開催に向けて準備を進めていきたいと考えています。

【役員体制】

- 会長 山本 浩司  
(三崎水産加工協)
- 副会長 青木 淳一  
(三崎水産物協理事)
- 副会長 長谷川 雅徳  
(協みさきまぐろ倶楽部理事長)
- 監事 草川 晴夫  
(一社)三浦市観光協会会長
- 相談役 鈴木 金太郎  
(三浦商工会議所会頭)
- 篠田 和也  
(同 副会頭)



アドバイザー 滝口 直之  
(県水産技術センター所長)

石井 洋  
(同 企画指導課長)

白井 一茂  
(同 主任研究員)

徳江 卓  
(三浦市市長室長)

※当初準備会の段階では、「セレノネイン研究会」という名称でしたが、類似の組織の存在と抗酸化物質がセレノネインだけでないことから、「まぐろ未病改善効果研究会」という名称に決定しました。

城ヶ島駐車場事業R5年度第二四半期報告

第一四半期駐車場利用状況・前年対比

月	R5		R4		R3		R5/R4	R5/R3
	日数	利用台数	日数	利用台数	日数	利用台数		
4月	35日	6,279台	28日	4,562台	28日	6,036台	137.6%	104.0%
5月	29日	7,223台	35日	8,799台	35日	9,107台	82.1%	79.3%
6月	27日	4,658台	28日	5,221台	28日	5,644台	89.2%	82.5%
合計	91日	18,160台	91日	18,582台	91日	20,787台	97.7%	87.4%

※集計の都合上、実際の月の日数と異なる。

第一四半期駐車場別利用台数・前年対比

	収容台数	R5	R4	R3	R5/R4	R5/R3
第1P	(普)22台	7,048	6,791	6,984	103.8%	100.9%
第2P	(普)15台	3,092	2,709	3,146	114.1%	98.3%
第3P	(普)132台	5,618	6,390	7,474	87.9%	75.2%
	(二)10台	802	789	664	101.6%	120.8%
第4P	(普)66台	1,577	1,887	2,499	83.6%	63.1%
	(大)5台	23	16	20	143.8%	115.0%

※第3Pの普通車の収容台数はR4年4月まで92台、5月から132台



【観光振興】  
今年度は、R4年度に整備を実施したハイキングコースに観光案内板等を設置する予定です。看板の製作は地元観光協会が主体に行っており、6月には、試作として第2駐車場付近に一本設置しました。今後、ハイキングコース上に順次設置いたします。

【時間貸し】  
GWは最初と最後が雨でしたが、5月3日～5日については好天に恵まれ、多くの利用がありました。4月、5月の合計は前年を若干上回りましたが、5月3日～5日については好天に恵まれ、多くの利用がありました。4月、5月の合計は前年を若干上回りましたが、5月3日～5日については好天に恵まれ、多くの利用がありました。4月、5月の合計は前年を若干上回りましたが、5月3日～5日については好天に恵まれ、多くの利用がありました。

【月極め】  
6月末の契約台数は、普通車が36台（前年比△33台）、大型車が13台（前年比±0台）となり、普通車の契約台数が前年より大きく減少しています。R4年4月に月極用車室40台を時間貸し用に変更（収容124台↓84台）したものの、契約率は50%に満たない状況が続いています。

プレミアム率  
20%



# 取扱店募集中!

お一人様最大10口50,000円(60,000円分)購入可能で  
**10,000円もお得!** 1口5,000円(6,000円分)単位で販売。

クーポンの有効期限は、2023年8月10日(木) から2024年2月9日(金)まで  
『みうらおもてなしクーポン(プレミアム付きデジタルクーポン)』は、スマートフォンやタブレット端末を利用した非接触型決済方法です。



## 取扱店募集

1. 参加資格：(一社)三浦市観光協会、三浦商工会議所、三浦市内商店会のいずれかの会員であること。  
※市外に本社を有する店舗(スーパー、ドラッグストア等)も対象となります。
2. 登録料：無料
3. 申込方法：登録申込書及び通帳のコピーを会議所までファックスでご提出ください  
※申込書は商工会議所、観光協会に配布するほか、商工会議所 HP からダウンロードもできます。
4. その他：登録店になるために特別にご用意いただくものではありません。ただし、売上の確認等は Web 上で行うため、パソコン・スマートフォンがあると便利です。
5. お申込・お問合せ：三浦商工会議所 中小企業相談所 e-mail: toriatsukaiten@gmail.com  
TEL046-881-5111 FAX046-881-3346

クーポン購入及びご利用に関するお問い合わせ

みずほ電子チケットコールセンター **0120-659-726** 受付時間 9:00~18:00 (2023年12月29日(金)~2024年1月4日(木)を除く)

事業に関するお問い合わせ

一般社団法人 三浦市観光協会 TEL.046-888-5950 くわしくは [みうらのおもてなし](http://www.miura-omotenashi.com) [www.miura-omotenashi.com](https://www.miura-omotenashi.com) [miura\\_omotenashi](https://www.miura-omotenashi.com)



令和5年度

## 「三浦ブランド商品」募集中!!

市内の農水産物等を使った新たな特産品開発を目指して、平成18年より取り組みを始め、三浦ブランド商品として認定しています。この度新たな商品募集を行いますので、ぜひご応募ください。

### 【募集の概要】

【募集期間】

8月1日(火)~9月29日(金)

【対象商品】

農水産物や市内の資源(農業・観光・技能)を活用した「三浦らしさ」を伝える加工食品等で、市内で生産(水揚も含む)・製造されるもの。

【応募資格】

市内在住または所在し、主体的に商品開発を行う事業者で、三浦ブランド商品認定事業者協議会に加入し、共同販売促進活動に参加できる方。

【発表】

【事業の審査】

応募のあったものについては、審査会において審査を行います。

【審査会開催時期】

令和5年12月(予定)

【商品の認定及び発表】

審査会の審査結果に基づき、優秀なものを「三浦ブランド商品」として認定し、発表。

【お問合せ】

中小企業相談所

「三浦ブランド商品」担当

電話・046-881-5111

【R4年度認定商品】

①三浦のカレー

(食房 miura)

②T A I R Y O

(三富染物店)

③C h o u C h o u

(有じこう)

【再認定商品】

①とろまん

(協みさきまぐろ倶楽部)

②甘口たくあん

(河田農園)

③海藻美人

(藤水フーズ)

④三浦大根焼酎 三浦

(みうら江戸前倶楽部)

⑤金目の味噌漬・粕漬・塩麴漬

(公海)

# 神奈川県労働局からのお願い

神奈川県では、非正規労働者を含む構造的な賃上げの実現等、更なる取組が必要とされており、以下の点を踏まえ、雇用を守っていききたいと考えています。

## 1. 構造的な賃上げの実現等について

政府においては、成長と分配の好循環を実現するため、足下での賃金引上げに向けた環境整備とともに、賃金引上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、それが更なる賃金引上げを生むという「構造的な賃上げ」の実現を目指し、支援策の強化等の取組を進めています。特に、令和4年度に大幅に拡充した人材開発支援助成金は、サブスクリプション型の研修サービスを利用する場合やDX化やグリーンカーボンニュートラル化、新事業展開に伴う人材育成を行った場合に幅広く経費などを高率で助成する制度ですので、積極的に御活用ください。また、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の均衡のとれた待遇を確保するため、非正規

雇用労働者への賃金引上げの確実な波及が重要です。このため更なる同一労働同一賃金の遵守と賃金引上げに向けたWebサイト「賃金引上げ特設ページ」など、各種支援策の周知について格別の御協力を賜りますようお願いいたします。

## 2. 新規学卒者について

令和5年6月1日からハローワークにおいて、来春の高等学校卒業生への求人受付が開始されたところですが、企業の将来を担う有為な人材を確保し、県内の産業と雇用を守ることにこの難局を乗り越えるために極めて重要です。県内の産業を支える若者が、社会人への第一歩を力強く、希望を持って踏み出していくことができるよう、事業主の皆様には、中長期的な観点から、高等学校及び大学等卒業予定者の積極的な採用を進めていただくようお願いいたします。

## 3. 就職氷河期世代への支援について

就職氷河期世代の中には、学校卒業時の雇用環境が厳しく、やむを得ず非正規雇用で就労したことで、正社員としての経験を十分に積むことができなかった方がおり、その中には就労意欲が高く、正規雇用での就労を希望している方が多数いることから、本人が希望する就労に向けた支援が必要となっております。今年度においても、就職氷河期世代の方への支援を目的として令和2年度に設置した「かながわ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を中心に、国、県、産業界等が一体となって取組を進めていきたくと考えていますので、最大限の支援をお願いします。県・労働局としても、就職氷河期世代の方を対象とした合同就職面接会や就職氷河期世代の方を含む多様な人材の活用、採用及び育成を支援するオンラインセミナーの開催等を通じて企業の人材確保を支援しています。また、就職氷河期世代に限定した求人募集も可能

ですので、積極的な採用をお願いいたします。

## 4. 若年者について

令和4年の国の労働力調査によると、非正規雇用に就いている若年者（25歳～34歳）の中で、「正規の職員・従業員の仕事がないから」という理由による者の割合が、他の年代に比べて高い状況にあります。こうした中、将来を担う若年者が安心して働き続けることができるよう、「ユースエール認定企業」制度の活用、卒業後3年以内既卒者の新卒枠での応募受付等による正社員としての雇用機会の確保とあわせて、キャリアアップ助成金の活用、神奈川県働き方改革推進支援センターを利用した同一労働同一賃金の実現に向けた取組などにより、本意のまま非正規雇用で働き続けている若年者の正社員転換・待遇改善について、より一層の取組をお願いします。また、学生や生徒がアルバイトとして働く際には、学業に支障をきたすことなく健全に働くことができる職場環境の整備をお願いします。

## 5. 障がい者について

令和4年の障害者雇用状況の集計結果（神奈川県労働局）によると、県内民間企業の障がい者雇用は、雇用障がい者数、実雇用率ともに過去最高を更新しましたが、実雇用率は2.2%であり、依然として法定雇用率2.3%を下回っています。また、障がい者の社会参加意欲の高まりを受けて、法定雇用率は令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と、段階的に引き上げられることになっていきます。

一方、県では、障がい者一人ひとりの立場に立ち、その望みと願いを尊重し、障がい者が自らの意思に基づいて必要な支援を受けながら暮らすことができる社会をつくるため、令和5年4月1日に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」とともに生きる社会を目指して「」を施行しました。本条例では、事業者の責務として、障がい者が社会、経済、文化、その他多様な分野の活動に参加できるよう努めることや、障がい者への合理的な配慮に努めることなど



を定め、障がい者のみならず誰もが喜びを実感することができる「ともに生きる社会」の実現を目指しています。

こうした中、障がい者の雇用促進については、従前から、神奈川県障害者雇用推進連絡会などにおいて、使用者団体、労働団体の皆様と連携して取り組んでいるところですが、

事業主の皆様には、法定雇用の達成に向けて御尽力いただくとともに、障がい者の雇用機会の確保や離職防止・職場定着に向けた適切な配慮について、引き続き、御協力を願います。なお、事業主の皆様への支援として、労働局・ハローワークでは、関係機関と連携し、障がい者の雇い入れのサポートを行っており、各種助成金や職場定着に向けた人的支援などの様々な支援制度も御利用いただけます。県としても、労働局・ハローワークとの連携を強化し、企業のニーズに合わせた出前講座や社会保険労務士による労務管理等についての専門的な出張相談など、企業へのきめ細かい支援を行っています。

また、早期離職が多い精神障がい者の職場定着のため、企業が職場指導員を設置する場合に補助する事業のほか、障がい者の就労の場の拡大に向け、企業による特例子会社等の設立経費を補助する事業を実施していますので、御活用くださるようお願いいたします。

6. 女性について  
出産・育児等によりやむを得ずキャリアを中断した女性の中には、その後の再就職時にキャリアを適切に評価されないケースが見られます。事業主の皆様には、正社員としての雇用機会の確保、現在雇用している非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善とともに、不妊治療や出産・育児介護等をしながらも仕事との両立ができるよう、女性が働きやすい職場環境の整備につまきまして、より一層の取組をお願いいたします。

7. 高齢者について  
令和4年の高齢社会白書によると、令和3年の労働力人口は6,907万人、うち65歳から69歳が410万人、70歳以上は516万人で、労働力人口総数に占める65歳以上の割合は13.4%と上昇し続けています。また、現在仕事をしている60歳以上の者の約4割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と回答しており、70歳くらいまでもしくはそれ以上でも働きたいとの回答と合計すれば約9割が高齢期にも高い就業意欲を持っており、「人生100歳時代」が到来する中で、働く意欲のある高齢者が、年齢にかかわらず生涯現役で活躍し続けられる雇用・就業環境を整えていくことが必要不可欠となっています。こうした中、高齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業機会の確保（努力義務）が必要となりました。引き続き事業主の皆様には、高齢者に合った仕事の創出や短時間労働の職の拡大など、働く意欲のある高齢者の多様な働き方に対応できる就業機会の提供について、より一層の取組をお願いします。

8. 就職にあたって困難を抱える者等について  
母子・父子世帯の親、ケアラー、中途退学者、ニートやひきこもり、LGBTQ、刑務所出所者、外国人労働者の方等は、就職にあたって個々の状況に応じた配慮が必要になる場合がありますが、企業において戦力として活躍している方は多くいます。事業主の皆様には、こうした方が働きやすい職場環境の整備、雇用機会の確保やキャリアアップなどについて、一層の御配慮をお願いします。

9. 働き改革について  
働き方改革を総合的に推進するため、時間外労働の上限規制、雇用形態にかかわらずい公正な待遇の確保等の措置を講ずる働き方改革関連法は、平成31年4月以来順次施行され、令和6年4月からは、建設業、自動車運転者、医師等についても時間外労働の上限規制が適用されます。その円滑な適用のためには、建設業について建設工事発注者、自動車運転者について荷主等と事業者の協力による取引環境の改善が重要となっておりますので、この上限規制適用の周知及び取引環境の改善に御理解・御協力をいただきます。

6. 女性について  
出産・育児等によりやむを得ずキャリアを中断した女性の中には、その後の再就職時にキャリアを適切に評価されないケースが見られます。事業主の皆様には、正社員としての雇用機会の確保、現在雇用している非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善とともに、不妊治療や出産・育児介護等をしながらも仕事との両立ができるよう、女性が働きやすい職場環境の整備につまきまして、より一層の取組をお願いいたします。

7. 高齢者について  
令和4年の高齢社会白書によると、令和3年の労働力人口は6,907万人、うち65歳から69歳が410万人、70歳以上は516万人で、労働力人口総数に占める65歳以上の割合は13.4%と上昇し続けています。また、現在仕事をしている60歳以上の者の約4割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と回答しており、70歳くらいまでもしくはそれ以上でも働きたいとの回答と合計すれば約9割が高齢期にも高い就業意欲を持っており、「人生100歳時代」が到来する中で、働く意欲のある高齢者が、年齢にかかわらず生涯現役で活躍し続けられる雇用・就業環境を整えていくことが必要不可欠となっています。こうした中、高齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業機会の確保（努力義務）が必要となりました。引き続き事業主の皆様には、高齢者に合った仕事の創出や短時間労働の職の拡大など、働く意欲のある高齢者の多様な働き方に対応できる就業機会の提供について、より一層の取組をお願いします。

8. 就職にあたって困難を抱える者等について  
母子・父子世帯の親、ケアラー、中途退学者、ニートやひきこもり、LGBTQ、刑務所出所者、外国人労働者の方等は、就職にあたって個々の状況に応じた配慮が必要になる場合がありますが、企業において戦力として活躍している方は多くいます。事業主の皆様には、こうした方が働きやすい職場環境の整備、雇用機会の確保やキャリアアップなどについて、一層の御配慮をお願いします。

9. 働き改革について  
働き方改革を総合的に推進するため、時間外労働の上限規制、雇用形態にかかわらずい公正な待遇の確保等の措置を講ずる働き方改革関連法は、平成31年4月以来順次施行され、令和6年4月からは、建設業、自動車運転者、医師等についても時間外労働の上限規制が適用されます。その円滑な適用のためには、建設業について建設工事発注者、自動車運転者について荷主等と事業者の協力による取引環境の改善が重要となっておりますので、この上限規制適用の周知及び取引環境の改善に御理解・御協力をいただきます。

**経営個別相談会**

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度等の事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者を支援するために経営個別相談会を毎月2回実施しています。

〔9・10月開催日程・講師〕

9月 5日(火)

中小企業診断士 森 智亮氏

19日(火)

中小企業診断士 酒井和美氏

10月 3日(火)

中小企業診断士 竹本正人氏

17日(火)

中小企業診断士 小池俊介氏

〔時間〕 10時～15時

※一日当たり4事業所

※完全予約制

〔会場〕 三浦商工会議所

〔対象者〕 中小・小規模事業者

(会員・非会員問わず)

〔相談料〕 無料

〔問合せ〕 三浦商工会議所

☎ 046-881-5111



**消費税**

**インボイス制度**

インボイス制度に向けてのご準備はお済みですか?!



＜インボイス発行事業者の登録がお済みの方＞

- 取引先と登録を受けた旨やインボイスの交付方法を共有し、制度開始に向けての準備を行いましょ。
- ※消費税の申告には事前に区分経理した帳簿が必要になります。また、申告時には『課税取引金額計算表』の作成が必要です。

＜登録するかお悩みの方＞

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録すると、課税事業者となり、消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。※売上先が、一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ※申請書を書面提出する場合、登録通知の送付が10月以降になる場合があります。なお、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、登録通知が制度開始日までに届かない場合であっても令和5年10月1日遡って登録を受けたものとみなされるなどの見直しも行われています。

詳しくは、三浦商工会議所中小企業相談所 インボイス相談窓口まで ☎046-881-5111

**都会に近い海の街「みうら」婚活ツアー 参加者募集のお知らせ**

「海辺の生活」や「美味しい食材に囲まれた生活」にあこがれるあなた！都会にちかいなか！海の街に住む男性と「婚活」してみませんか？

- ♥主催：三浦市結婚支援実行委員会 ♥日程：令和5年10月28日(土)13時00分～17時30分
- ♥場所：三浦市内（集合時間、場所等詳細は参加者に個別にご連絡します。）
- ♥内容：三浦市内散策（予定）、カップリング等 ♥対象：25～45歳の独身男女各8人  
※男性は市内在住の方に限定（定員超えの場合は抽選により決定）
- ♥参加費：男性3,000円 女性：2,000円 ※別途、振込手数料はご負担ください。
- ♥申込期限：令和5年9月30日（土）
- ♥申込方法：三浦市ホームページから申込フォームにアクセスしてお申し込みください。
- ♥参加者の決定など：参加が決定した方には参加決定と参加費振込みのご案内をメールでお送りしますので、携帯電話、スマートフォンにてドメイン指定受信を設定されている方は、seisaku0101@city.miura.kanagawa.jp から送信されるメールを受信できるよう指定してください。
- ♥問合せ：三浦市結婚支援実行委員会事務局  
(三浦市政策部政策課内 ☎046-882-1111内線206)
- ♥申込フォームへのアクセスはこちら



\*参加には、本人確認書類（運転免許証等）の提示が必要となります。



# 新 会 員 ご 紹 介

当会議所へ新規加入されました事業所を順番にご紹介しております。

- ★居酒屋 きぬ 石川 美奈子  
(飲食店) 三浦市三崎
- ★公海 熊木 みゆき  
(飲食店) 三浦市栄町
- ★E komo mai MIURA 山崎 真子  
(ハワイアン料理レストラン) 三浦市三崎町
- ★雑貨カフェ 式部 榊原 直子  
(飲食店) 三浦市三崎
- ★(株)キヴィル(ちゃんぼん軒) 山口 健太郎  
(飲食店) 三浦市三崎 (敬称略)

令和5年8月10日現在 会員数 1,543名

## ～ 三浦市もてなし課からのお知らせ ～

### 経済対策利子補給金交付事業

事業資金の融資を受けられた市内の中小企業者の皆様を対象に、金融機関に支払われた利子の一部を補給します。

◆**対象事業者**：原則として、三浦市内で1年以上引き続き事業を営んでいる（個人の方は1年以上引き続き市内に居住している）市税等に滞納がない中小企業者

◆**対象資金**：令和5年10月1日から同年12月31日までに市内等金融機関から融資を受けられた事業資金。なお、借換融資は対象外です。  
(1事業者当たり合計1,000万円までが対象)

◆**利子補給内容**：借入日から最長6か月、年率1%以内（補給金限度額5万円）

◆**申請期限**：令和6年1月16(火)

◆**お問合せ**：事業に関すること…三浦市もてなし課 ☎046-882-1111(内線77344)  
融資に関すること…市内等金融機関の融資担当

## 早期景気観測(LOBO)・関東地域

●**今月のDI値…前年同月と比較した今月の水準。**  
(※先行き見通し:今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し。)

○受注数の増加に加え、材料供給も安定しており、売上は伸び始めている。エネルギー価格の高騰による収益圧迫が課題である**(自動車・付属品製造業)**

○仕入価格の上昇に加え、光熱費も高騰しており、コストは増加が続いているが、物価高で消費者の購買意欲が低下している中で販売価格に転嫁することは難しい。また、連日の猛暑で客足も減少しており、来客数も客単価も落ち込んでいる**(総合スーパー)**

○観光需要が回復する中で、働き方改革への対応が課題。2024年問題への対応として、労働時間管理システムを導入した**(一般乗用旅客自動車運送業)**

### 産業別業況DIの推移

	2023年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	先行き見通し 8～10月
全業種	▲18.0	▲12.1	▲9.1	▲0.8	▲5.6	▲4.6	▲9.6
建設	▲33.8	▲24.1	▲20.0	▲3.8	▲9.9	▲5.1	▲10.3
製造	▲5.8	▲14.8	▲7.1	0.0	0.0	8.7	▲6.3
卸売	▲8.5	▲14.5	▲6.9	1.8	▲10.3	▲18.2	▲10.9
小売	▲26.1	▲12.0	▲7.3	▲3.0	▲9.9	▲10.2	▲15.9
サービス	▲18.3	▲0.8	▲6.4	0.8	▲3.2	▲7.6	▲7.6

## 第229回 珠算能力検定試験

検 定 日：10月22日(日)

申し込み期間：9月4日(月)～9月21日(木)

受験料：1級 / 2,340円 2級 / 1,730円  
 3級 / 1,530円 4～6級 / 1,020円  
 7～8級 / 910円  
 暗算 1～6級 / 910円



### 将棋解答

- ① 3 二角
- ② 3 四玉
- ③ 4 三角成
- ④ 同玉
- ⑤ 3 二竜
- ⑥ 同玉
- ⑦ 2 二角成

### 囲碁解答

- ① 一 - 16
- ② 一 - 15
- ③ 二 - 16
- ④ 三 - 15
- ⑤ 三 - 18
- ⑥ 二 - 18
- ⑦ 四 - 17

## 小規模事業者を支援します!



三浦商工会議所では、下記の事業に関する商品の販売及び役務の提供を行う小規模事業者を対象に、経営分析、需要動向等分析の提供、事業計画書の作成、販路拡大の支援など、事業の持続的発展に向けた支援を伴走型で行っています。

### ① 地域資源活用事業 ② 観光資源活用事業 (インバウンド事業含む)

また、創業及び事業承継を検討している小規模事業者への支援も行っておりますので、支援を希望される方は中小企業相談所までご連絡ください。なお、今年度、地域資源活用事業者への支援として、地方新聞(山梨日日新聞予定)への通販広告の掲載等を企画しています。ご興味のある方は、中小企業相談所までお問合せください。

**神奈川県信用保証協会**

**金融支援**  
**創業支援**  
**経営支援**

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を  
応援します

カナモ

随時ご相談をお受けしています  
横須賀支店 TEL: 046(822)3821

**安心と生きがいを保障**  
**県民共済**

推進員がご説明に伺います。まず、お電話を!

お問い合わせ・資料請求  
【業務推進部】 **TEL045-201-3039**  
平日 9:00~17:00 (土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

**各種無料相談のお知らせ**

<b>税務相談</b>	9月 5日(火) 11:00~15:00
	10月 3日(火) 11:00~15:00
<b>公庫相談</b>	9月12日(火) 10:30~12:00
<b>健康相談</b>	9月13日(水) 13:00~15:00
<b>労働相談</b>	9月13日(水) 10:00~15:00
<b>パソコン相談</b>	9月20日(水) 10:00~15:00
<b>宅地建物相談</b>	9月21日(木) 13:00~15:00
<b>社会保険相談</b>	9月21日(木) 13:00~15:00

**記帳相談、経営相談、行政書士相談、金融相談、特許相談** については、随時開催致します。ご希望の方はお問合せ下さい。

※相談時間調整のため、予めご予約(申込み)下さい。  
※予約が無い場合、中止とさせていただきます。

アクサ生命保険(株)横浜支社長 吉田 耕一氏

アクサ生命保険(株)横浜支社長 吉田 耕一氏

長年の吉田です。三浦商工会議所会員の皆様には、平素よりご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、アクサ生命の前身のひとつである日本団体生命は、1934年わが国初の団体保険事業会社として誕生。初代会長には日本商工会議所会頭を迎え、各地商工会議所の会頭などが経営を主導しました。その後、商工会議所会員事業所向け福利厚生制度(共済制度)として団体保険の普及に取り組み、現在では、全国515の商工会議所のうち、実に99%にあたる511会議所(2023年4月現在)で、弊社の各種保険が制度として提供されており、三浦商工会議所では、1970年に「特定退職金共済制度」を発足し、2017年に「生命共済制度」の取り扱いを再開しました。弊社は、日本で培った企業

**おまかせください! 会議所共済のアクサ生命です!!**

向けノウハウに加えてアクサグループのグローバルな商品開発力を活かして、全国に125万会員ある商工会議所会員の企業のリスク対策、経営者の事業承継対策、従業員の福利厚生制度などをサポートし、お客様のニーズに応じたソリューションを提供しています。

最後に、弊社では三浦商工会議所と「共済・福祉制度キヤンペーン」を10月2日(11月30日)に実施いたします。本推進月間は、『会員事業所への寄り添い』を目的に三浦商工会議所役員様と弊社推進員によるフォロー活動を通して、会員事業所へお役に立てる情報提供をさせていただきますので、ご連絡させていただいた際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】  
アクサ生命保険(株)横浜支社 横須賀営業所 三浦分室  
電話番号: 046-1882-1534  
受付時間: 9時15分~17時 (土日祝・年末年始を除く)

**中小企業者のリスクガード**

組合員の皆様の安心と明るい未来のために

**火災共済 自動車共済 傷害共済**

上記の共済制度他、各種共済制度及び損害保険商品販売

神奈川県  
**火災共済協同組合**  
〒221-0003 横浜市中区北仲通3丁目33番の2  
電話 045(201)2727(代表) FAX 045(201)6154

取扱窓口  
**三浦商工会議所**  
電話 046-881-5111

**三崎鮪問屋 鈴木水産 直営店**

朝水揚げされたばかりの新鮮な魚介を取り揃え、さまざまなご会食にもおたえできるよう、伝統の日本料理から、お寿司、和定食等、豊富なバリエーションのお料理をご用意しております。

ご予約承り中!  
法事・お祝事・各種ご会食  
予算・お料理合めご相談ください。

送迎用マイクロバス有  
エリア: 三浦市内・横須賀市南部  
多数のお集りの際はご用命ください。

日本料理 豊魚亭 046-889-2020  
寿司・割烹 豊魚亭 046-889-1343  
グルメ館 豊魚亭 046-887-1616

150台  
URL <http://www.hougyo.com/>

**将棋**

持駒 角

□ヒント: 7手詰  
□出題者: 新井 司氏  
□解答: 7面に掲載

**囲碁**

黒先白死

□ヒント: 白のダメ詰まりを狙いましょう  
□出題者: 常石隆志プロ棋士  
□解答: 7面に掲載

**三崎鮪問屋 鈴木水産**

046-1882-1563

鮪問屋 鈴木水産 直営店